

第32回JA栃木県大会決議の実践に関する特別決議

JAは、第30回JA栃木県大会以降、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の基本目標の実現に向け、創意工夫ある取り組みを実践してきた。この積み重ねによって、平成28年施行の改正農協法附則に基づく5年後見直し条項は、各JAが組合員との対話を通じた自己改革実践サイクルを構築し、自主的な取り組みを継続することで、結論を得た。

一方、人口減少・高齢化と担い手・農地の減少、自然災害の頻発、コロナ禍の長期化やデジタル化、SDGsなどの社会・経済環境の大きな変化、さらにJAの事業・経営環境が厳しさを増すなかでJA版早期警戒制度への対応など、引き続き多くの課題が残されている。

JAグループ栃木は、令和3年11月に第32回JA栃木県大会を開催し、①持続可能な農業の実現、②豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、③協同組合としての役割発揮を10年後の「めざす姿」として、この実現に向け「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」をメインテーマとして、5つの重点取組事項を決議した。

JA大会決議によって、私たちは実践の新たなステージに立った。

JAは『不断の自己改革』を通じて、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員と農業・地域にとってなくてはならない組織であり続けなければならない。

このため、県大会で決議した5つの重点事項を前提として、今次、総代会で決議した新たな3か年計画に基づいて、取組方策を確実に実践するものとする。

以上、決議する。

令和4年5月27日
下野農業協同組合
第23回通常総代会